

令和2年12月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年12月18日（金）午後3時00分
(2) 閉 会 令和2年12月18日（金）午後6時20分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の非公開の決定について
第 4 協議事項14 第3期三木市教育振興基本計画の策定について
第 5 協議事項15 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について
第 6 協議事項16 市立東吉川小学校の統合年度について
第 7 協議事項17 令和3年度の予算編成に係る教育予算について
第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 9 そ の 他
第10 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	石 田 英 之
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一

教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	坂田	直裕
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育・保育課長	辻田	政顕
人権推進課長	平井	隆禎
教育総務課係長	丸岡	まや
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 0人

開 会

教育長が、令和2年12月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と大北委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年11月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項16「市立東吉川小学校の統合年度について」は、意思形成の段階で市民の間に混乱を招くおそれがあり、協議事項17「令和3年度の予算編成に係る教育予

算について」は、現在予算要求あるいは調整の段階であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 協議事項14 第3期三木市教育振興基本計画の策定について
○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

12月12日に開催した臨時会や、12月15日に開催した第3回三木市教育振興基本計画検討委員会の意見を踏まえ、内容修正を行った。

はじめに、15日の検討委員会で出た主な意見について紹介する。

1点目に、SDGsについて、もっと詳細に記載すべきではないかという意見があった。SDGsは、本市の総合計画の中の各施策に取り入れられており、福祉や環境分野の計画にも、関係するSDGsの目標について挙げられているため、教育振興基本計画に関連する目標について明示することが望ましいのではないかというものであった。

2点目に、ジェンダー平等について、男女共同参画の観点から入れることはできないのかという意見があった。しかしながら、別の委員からは、三木市男女共同参画プランがあり、その計画の中にすでに謳われているため、教育振興基本計画の中でそこまで言及する必要はないのではないかという意見があったため、追記はしていない。

3点目に、アフタースクールについて、記載できないかという意見があった。アフタースクールについては、市長の権限に属する事務を教育委員会職員が補助執行しているものであるため、本計画には取り入れることは考えていない旨回答した。ただし、毎年実施している事務の点検評価では、補助執行業務もその対象としており、適切に業務の進行管理を行っていることを伝えた。

4点目に、第2回検討委員会の際の内容と比較し、全体的に具体性と独自性が増し、良い計画になったと感じる。さらに詳しい内容については、毎年作成している教育の基本方針で記載していけばいいのではないかという意見があった。

主な意見を踏まえ、変更箇所の説明をする。

まず、初めに3ページのSDGsについては、国際社会におけるその意義について記載し、全17の目標のうち、本市の教育に関係の深い8つの項目について示した。本計画を推進する中で取り入れていきたいと考えている。

続いて49ページ、第4章の計画部分になるが、確かな学力の育成に

ついて、「基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成」において、小中一貫教育における学力向上方策として、校種を超えた研究グループを組織して、9年間を通じた教科ごとの学習計画の作成や、指導法を共同で研究し、学力の向上を進めていきたいと考えている。これらの新たな取組を行うことにより、全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較について、小学校6年生を±0としていたが、+1に目標値を上方修正した。

51ページ、グローバル人材を育成する教育の推進について、教育課程特例校の認定を受け、平成27年度から進めてきた「話せる英語教育」についての記載がなかった。小学校1年生及び2年生は、引き続き特例認定を受けて英語教育を推進していくため、内容を追加した。

56ページ、本市の不登校児童生徒がここ数年増加傾向にあるため、その支援策等について、もっと具体的に記載すべきであるという指摘があったため、具体的かつ実践的な内容を記載した。

66ページ、「地域とともにある学校園づくりの推進」の数値目標について、人の目の垣根隊会員数を設定していた。前回臨時会において、もう少し違う観点での数値目標が望ましいと意見があったため、コミュニティ・スクールの導入を数値目標として設定することとした。現時点において、本市ではコミュニティ・スクールの導入実績がなく、今後、学校の統合を進めていく中で、地域と学校の連携が不可欠なものとなるため、令和7年度までに3中学校区においてコミュニティ・スクールの導入をめざしたいと考えている。

71ページ、「人権教育の推進」について、前回から一部修正し、今回、新たに若年層である20歳から39歳までの参加率を目標値として設定した。今後、少しでも全体の参加率はもちろん、現在、数値の低い若年層の参加率を伸ばしていけるよう取り組んでいきたい。

以上、前回からの修正箇所である。

(大北委員) 短期間で多くの修正をしていただき、今後5年間の教育の方向性が非常に明確になったように感じる。検討委員会委員から、あまり詳しく書くよりも、基本方針があるので、そちらで毎年定めていけばよいという意見も出たようだが、基本計画が詳細過ぎてはいけないということもないと考えるので、現場にも1冊配備し、日々の業務におけるバイブルとして活用していただきたい。

75 ページ、文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用について、「市民の範とするとともに」と記載があるが、展覧会やコンクールで優秀な成績を修められた方に授与するものであるということからすると、少し表現に違和感がある。

(金井文化・スポーツ課長) 文化芸術賞表彰規則の中の目的の中に、この表現があり、使用している。

(西本教育長) 削除しても文意は通るので、削除する方向で考えたい。

(中嶋委員) 49 ページ、「今後、小中一貫教育の推進における学力向上の取組として、・・・」の部分と、53 ページ「小中一貫教育の推進」の「統合を経た10年から20年後の姿として、市内を5つの小中一貫教育を行う学校区に再編する検討を進めていきます。」というところについては、いずれも小中一貫教育の今後についての記載であるにもかかわらず、あまりにも内容に差がありすぎるように感じる。学力向上の部分では、ほどなく研究グループの立ち上げを計画している一方、片や10年から20年のスパンでの計画となっている。本計画の期間は5年間であるので、その中でどういう方向で進めていくのか、実際に進めていく内容を具体的に示さないと、あまりにも目標が遠すぎると感じる。53 ページ書き出しの部分で、小中一貫教育について、向こう5年間で行うことを記載すべきと考える。

(坂田学校教育課長) 53 ページには、10年から20年後の姿として、5つの小中一貫教育を行う学校区に再編するという大きな方針を記載している。一方、49 ページには、そこに至るまでに、例えば、施設一体型ではなく、施設分離型による小中一貫教育を推進していくという考え方のもと、9年間を見通した取組を記載している。

(中嶋委員) 新しい計画を打ち出すわけであるので、5年間で何をするのか、しっかりと目標を立てることにより49ページの学力向上策にも繋がっていくのではないかと感じる。5年間は長い。まして、10年、20年となれば、さらに先のことになる。したがって、ここでは、小中一貫教育のことをもっと具体的に示すべきであると考えます。

(西本教育長) 10年から20年後という表現は、全市的に施設など、ハード面が整備できるであろう年数を記載している。今回、本計画において、特に小中一貫教育については紙面を多く割いている。三木市が取り組むべき小中一貫教育の方向性を、数か所で示している。そして、指定校制により取り組んできた「学力向上サポート事業」が令和3年度で終了するため、小中一貫教育の中における学力向上に向けた新たな取組を進めるということを記載している。54ページの「異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数」の数値目標は、新たに設定した指標である。

また、65ページの「地域とともにある学校園づくり」の部分で、新たにコミュニティ・スクールの導入について記載している。小中一貫教育とは少し一致しないところもあるが、緑が丘中学校、三木中学校、そして吉川中学校の校区で統合を進めていく中で、この3校区では、今後5年間で小中一貫教育とコミュニティ・スクールを合わせて推進していくことを意気込みとして出したものであり、その点についてご理解をいただきたい。

(中嶋委員) 市内でも学校ごとに様々な点で異なる部分がある。環境が異なる中でこのような表現では、取り組む上で弊害が出てくるおそれがある。市内の環境を踏まえ、今後5年間の方向性を追記していただきたい。

(鍋島学校再編室長) 5つの小中一貫教育を行う学校区への再編については、主に施設面のことを指している。小中一貫教育についての具体的な取組を記載する前に、小中一貫教育に至るまでの流れを書いた方が分かりやすいと考え、まずは小規模校の統合について記載しているが、誤解を受けないような書きぶりにもできる。

また、最初にできる施設一体型の学校と最後にできる学校とでは、時期の差もあり、それを少しでも解消するため、施設が離れていても小中一貫教育を行うことができる学校の体制を早期に整え、教育の中身に差が出ないようにしたいと考えている。

(中嶋委員) 例えば統合が終われば、小規模校については小中一貫教育の推進協議会を立ち上げていきますというような形や方向性を記載

することはできないか。

(西本教育長) 協議会という名前を使うかはどうかは別にして、検討する場を設けていくことの記載については検討させていただく。また、10年後20年後という言葉削除するなど、表現が繋がるように文章を検討したい。

(大北委員) 9年間を通じた小中一貫教育は、基礎学力の定着や学びに向かう力を育成するための手段であり、今まではこの小中一貫教育という手段がなかったわけで、本計画では、本市独自の学力向上の取組としてこれを挙げていただいたと理解するとともに、とても期待すべきことと捉えている。なぜなら、中学校3年生の姿をイメージしながら、小学校1年生から学力を育んでいくことができるため、本当に三木市ならではの学力向上策の1つであるといえる。そのような中で、53ページの冒頭の5行については、実施方針としてすでに決定したことを再度分かりやすく書いており、誤解を招かないようにするのであれば、もう少しそのあたりのことを追記するなど、事務局で検討願いたい。そして、実施方針の推進に当たっては、ソフト面の取組として小中一貫教育を推進していくことを記載すれば、分かりやすい文章の流れになるのではないか。

(西本教育長) 64ページに「学校再編の推進」についての記述があり、53ページの前段5行までは、64ページへ移してしてもいいのではないか。そして53ページには、小中一貫教育の推進についてだけ記載する方が良いと考える。

(石井委員) 66ページの指標の「コミュニティ・スクールの導入」で、3中学校区を令和7年度までの目標に掲げられているが、この3中学校区の導入については、何か根拠はあるのか。

(鍋島学校再編室長) 5年間という期間で見ると、まだ6中学校区であるが、その中で3中学校区としたのは、現在、統合を進めている中学校区が3つあり、統合することによりそれぞれの地域との繋がりが希薄になってしまうのではないかという意見もある。そういう部分を少しでも解消していくため、コミュニティ・スクールは有効と

考え、統合に関係する中学校区を想定している。

(西本教育長) 学校の統合により、1つの中学校区が広がり、これまであまり交流のなかった地域との関わりも必要となってくる。そうなった時に、コミュニティ・スクールを立ち上げ、地域に協働本部を作ることは、地域で子どもを育ててもらうための1つのツールであると考えます。現在統合を進めている吉川中学校区、緑が丘中学校区及び三木中学校区においては、地域が一体となって子どもを育ててもらう仕組みが必要であり、今回新たに「コミュニティ・スクールの導入」を指標として設定させていただいたところである。

(中嶋委員) 56ページの「ふるさと教育の充実」の「地域の一員としての自覚を高めるため、地域の資源を活用し」と、58ページの「食育の推進」の「地域と連携した取組を一層推進していきます。」というところが、具体性に欠けている感がある。

「学校給食において、地元産食材の使用や行事食、季節食などを取り入れた献立を工夫します。」とあるが、地元産の使用割合はどの程度あるのか。

(長池教育施設課長) 年間で約20%の市内産野菜などを使用するようにしている。

(中嶋委員) 日本の自給率は今37%程度に下がってきているが、大都市の東京都ですら自給率が30%を超えており、次の3か年の中においては、35%まで上げていくように指標を設定して取り組んでいたように思う。三木市においても地元産食材の使用に対する意識をさらに高めていただきたい。

(長池教育施設課長) 市内産をもっと使用したいという思いがあり、農業振興課を通じてその確保に努めてはいるが、生産者の都合もあり、20%程度の状況である。また、市内産野菜の価格は、市場価格よりも若干高いこともあり、多く使用すると給食費に影響が生じる。給食費は保護者に負担していただいておりますが、市からの補助もあるが、市内産食材を多く使用することにより、保護者負担の増加が懸念される。

(西本教育長) 保護者に可能な限り負担がかからないよう市長部局とも調整し、影響が出ないような工夫をしている状況であるため、ここで目標値を挙げることは困難であることをご理解いただきたい。

(中嶋委員) 地域振興という面からも検討いただきたい。給食費が高くなるという理由で、教育委員会が地元産食材の使用を控えると、供給がさらに不安定になり止まってしまう。生産者に協力を依頼し、地域振興に繋げていっていただきたい。教育委員会から農業振興を動かしていくと、需要があるため、生産側もそれに答えてくれるのではないかと。とにかく発信をしていただきたい。

(長池教育施設課長) 市内産の野菜については、次年度に使用したい量の入荷を前年度に依頼しているが、先ほども申し上げたが、約20%が現状である。今後も、関係部署とも相談しながら進めていく。

(西本教育長) 教育委員会と農業振興課で協議を行っており、農業振興課も地域振興の視点での考えも持っている。中嶋委員からご意見のあったことについては、市の中でも進めているところである。

58ページの給食については、記載内容がやや少ないように感じる。例えば、郷土食週間には、栄養士がチラシを配布して保護者や子どもたちに「今日は〇〇産の△△を使用しています。」などのPRも行っているため、その取組の追記を検討願いたい。

(大北委員) 食育の推進に関しては、学校教育課が随分と力を入れており、学校も推進計画を提出している。また、献立検討委員会ではPTAにも参画いただき、保護者の意見を取り入れた献立づくりを行っている。この点についても記載することはできないか。

(西本教育長) 食育の推進について、少し具体性と、栄養士や栄養教諭などがPRしていることについて記載する方向でお願いしたい。

(大北委員) 62ページ、希望する園への入園を待つ児童数について、自分の希望する園へ入園できない106人の児童は自宅にいるのか。

(辻田教育・保育課長) 106人については、園には入れないが、一時的な預かり保育等を利用をしながら、家庭で保育されている。

(大北委員) 68ページの働き方改革の「年間行事計画表の見直しによる学校園行事の統廃合を進めます。」の記載について、子どものための学校行事であるにもかかわらず、教職員の立場から書いてあるように感じる。業務の過密により見直すと受け取られ、誤解を招くおそれがある。例えば、「活動の狙いや内容、配当時間の見直しによる学校園行事の精選を進めます。」といった表現はいかがか。精選であればより多くの方法が包括されている。学校行事の精選は、教職員の働き方改革ではなく、現在の手法が狙いからずれていないか、活動内容はこれで合っているか、あるいは配当時間は多過ぎないか、少な過ぎないか、そういう子どものための視点でもって見直しをされるべきではないか。それが教職員の働き方改革と一致すれば最良であると考え。今年度は新型コロナウイルス感染症のため行事を省いたり、簡略化したりもした。学校行事を見直すチャンスがあったので、子どものための視点で働き方改革の推進について記載していただきたい。

(坂田学校教育課長) 「教職員の働き方改革」というタイトルであるため、教職員側からの視点になっている。もちろん行事というものは何を狙いとして教育活動の中に組み込んでいるかが最も重要であるため、コロナ禍である今年度のことも踏まえて記述を検討する。

(西本教育長) 働き方改革において、行事の精選は必要であると考えるので、文章を再検討願いたい。

(大北委員) 50ページ、「今後は、学習分野や教科などに特化した」について、学習分野は何を指しているのか。少し分かりづらい表現のように感じる。

(坂田学校教育課長) 学習分野については、学習方法や教科でない人権学習などを想定している。

(西本教育長) これまで本市では、「学力向上サポート事業」において、

教員の指導力の向上がメインテーマになっており、研究会では教員の技量アップを主に推進してきたように感じる。また、研究の成果が発表校のみに留まってしまい、他校に共有されていないと感じている。そのような状況を踏まえ、例えば、読み解く力や粘り強く最後までやり抜く力を市内の全校で研究し、共有することができればと考え、このような記載をしている。

(大北委員) 何年間か学力向上サポート事業を実施している。県の指定、播磨東、国、それぞれの指定を受けて研究会を実施するが、その時に恩恵を受けた子どもだけが身に付き、三木市全体として学力が向上しているかは疑問である。これは、三木市だけの問題ではないが、三木市では違った方法による何らかの取組があればと思うので、継続性のある取組となるよう事務局で検討いただきたい。

(横田教育振興部長) 学習分野というのは、特定のテーマであるとか、特定の領域について、今までの「学力向上サポート事業」においては学校がそれぞれテーマを決めてやっていた。研究会を実施する学校にとっては力が付くが、全市的に共有され、効果となって表れているかとなると、難しい部分もあった。共通のテーマ、あるいは共通の教科、それを1つ絞り、市全体で取り組んでいこうという趣旨で記載しているものであるが、表現を再検討させていただく。

(西本教育長) 新たな取組は、学力向上サポート事業よりも実効性のある取組をしないといけないという思いがある。これまでの取組を否定する訳ではないが、どうしても発表に偏ってしまっているところが見受けられる。学力向上サポート事業は、来年度の緑が丘中学校区で最終となるため、令和4年度から新たなスタートが切れるように内容を精査していきたい。

(大北委員) 学力向上サポート事業に代わる具体的な取組について、本計画にすべてを記載する必要はないと考えるが、三木市の子どもたちの課題を洗い出し、現場の意見も取り入れながら、取り組むべき内容を示していただきたい。

(西本教育長) 本日のご意見を受け、修正等については事務局に一任い

ただき、パブリックコメントに移らさせていただきます。

日程第5 協議事項15 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

今回の学校の統合により、学校区が広がるため、児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則を一部改正し、学校区を変更する。学校名等については、現在、市議会に上程し、審議をいただいているところであり、その可決を待って、1月の教育委員会で規則改正の議決をお願いしたいと考えている。

改正の内容は、現志染中学校の校区のすべての地区を緑が丘中学校区に変更するものである。

吉川の小学校区について、現在は4校区となっているが、統合により東吉川小学校区と吉川小学校区の2校区となる。

日程第8 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

三木市教育振興基本計画検討委員会について、第2回検討委員会を11月30日に、第3回検討委員会を12月15日に開催した。内容については、協議事項14で説明したとおりである。

(2) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

まず、学校施設整備工事の進捗状況について報告する。校内ネットワーク環境整備について、11月に校内LAN関係の作業がすべて終了し、現在、各教室において、タブレット充電保管庫の設置を進めている。

三樹小学校空調設備更新工事、緑が丘中学校空調設備更新工事、自由が丘中学校バックネット支柱補強工事については、すべて工事が完了した。

GIGAスクール用タブレット設定業務については、現在、業者が端末設定を行っており、1月から各学校に配備していくスケジュールを組んでいるところである。並行して令和元年度に整備した1,140台のタブレットを一旦引き上げ、再設定した上で各学校に再

度配備する作業も行っている。

平田小学校及び三木中学校の校舎の外壁補修工事については、両校とも冬休みから補修作業に取り掛かり、年明けの3連休までには大きな工事は終了する予定である。

(西本教育長) 現在、タブレット端末の設定作業を進めているとのことだが、いつごろから使用できるようになるのか。また、配備する学校の順番はどのように考えているか。

(橋本教育センター所長) 1月12日に三木中学校から順次配備していく。中学校からスタートし、次に小学校、最後に特別支援学校に配備する予定である。

(西本教育長) 最終、特別支援学校への配備が完了するのはいつごろか。

(橋本教育センター所長) 2月25日ごろの予定である。

(大北委員) タブレット端末は、学校に配備したらすぐに使用できるのか。

(橋本教育センター所長) 初期設定を行えば、すぐに使える。教職員を対象とした初期設定の研修を1月に予定している。

(大北委員) 昨日、テレビのニュースで学校に配備されたノートパソコンを設定している教員の様子が放送されていた。夕方から作業に取り掛かったものの、思うように作業が進まず苦勞している様子であった。三木市の場合は、設定を業者に委託されているということだが、一定の設定は児童生徒自身が行う必要があるのか。また、業者に設定を委託する費用に係る補助はあるのか。

(橋本教育センター所長) 児童生徒に配布するタブレット端末は、ソフトの導入や児童生徒個々の使用者情報の入力などが完了された状態で納品されるが、パソコンを購入した際に行うIDやパスワードなどの設定が必要であるため、その作業は児童生徒が自ら行わなくてはならない。

また、国からの補助の対象となるのは端末の購入費用のみであり、設定費用は対象外であるため、全額が市の負担となる。

(西本教育長) タブレットを家庭へ持ち帰ることになるため、使用上の注意事項やガイドラインを学校や児童生徒、保護者へ配布するとともに、保護者向けの説明会を実施する予定である。

(橋本教育センター所長) 保護者向け説明会については、2月と3月に計5回ほど開催したいと考えている。

(西本教育長) 家庭におけるタブレットの使用に当たり、情報モラルが非常に重要となるため、教職員はもちろんのこと、保護者にも理解をいただいた上で、子どもがタブレットを安全に使える体制を構築するという趣旨で説明会を計画をしている。

保護者説明会は、学校で行うのか。

(橋本教育センター所長) タブレットの使用環境は、学校と家庭で若干異なることから、より家庭に近い環境で研修を行うため、教育センターで実施する予定である。

(3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

公民館で実施した事業として、自由が丘女性セミナーで恒例となっている「苔玉でつくるお正月飾り」という講座を12月8日に自由が丘公民館で開催した。

公民館以外の事業として、「第2回高齢者大学運営委員会」を12月15日に開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、高齢者大学の講座が大幅に減少したが、開催方法などを工夫することにより、可能な限り開催したという報告を受けている。

今後の予定として、シルバーいきいき教室で、1月19日に神戸電鉄粟生線の映画、「神さま、わたしの鉄道をまもって。～三木の紅龍伝説～」の上映会を行う。この映画は、10月から12月に市立公民館3館ですでに上映しており、年明け1月には、中央公民館をはじめ計4公民館で上映する予定である。

公民館以外の行事として、第73回三木市成人式を1月10日に

午前と午後の2部に分け開催する。昨日、最後の実行委員会を開催し、全国的に新型コロナウイルス感染症が広がっているため、十分に対策を講じて実施する。

実行委員によると、成人式と合わせた同窓会等の開催は、現在のところ予定していないとのことであった。実行委員には、SNS等による注意喚起をお願いした。新型コロナウイルス感染症対策については、市のホームページを活用し、年末年始の過ごし方をはじめ、式当日に注意いただくこと等について周知を図り、安全に実施できるようにしたいと考えている。

(西本教育長) 成人式については、新型コロナウイルスの感染状況を見守りながらの実施になる。生涯学習課長も申し上げたが、ホームページで感染防止を呼び掛けるとともに、式当日も強い規制を事務局からお願いする予定である。例年は、成人式の前後に同窓会等の開催が多く見られるが、今回については、それらの会も自粛をいただくよう呼び掛けていく。年末年始には人の移動があるため、本市の感染状況がどのようになっているか読めないところもあるが、新成人の方には一生に一度の思い出になるイベントであるため、何とか実施できるよう万全の準備を行い、当日を迎えたいと考えている。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

資料には記載していないが、令和2年度兵庫県公共図書館調査において、市民一人当たりの貸出冊数が、図書館のない養父市を除く県内28市のうち、本市の図書館が11.9冊で1位となった。

「ぬいぐるみのおとまり会」を12月5日に吉川図書館で開催し、15人が参加した。今年は、新型コロナウイルス感染症により、募集定員を昨年の20人から15人に縮小し、十分な感染症対策を講じた上で実施した。参加者からは、「親子でわくわくしました。来年も参加したいです。」など、嬉しい声をたくさん聴くことができた。

「関西国際大学による図書館ニーズ調査」を12月6日に中央図書館で実施し、75人が参加した。これは、関西国際大学との連携事業で、サービ斯拉ーニング「図書館における音楽と知の融合」の

一環として、3人1組計21人の学生が図書館ニーズのアンケート調査を行うものである。後日、調査結果の分析を行なった上で、その結果をいかし、2月に「大人のためのわくわく図書館コンサート」を行う予定である。

今後の予定について、「吉川図書館を考える会すくすく」主催の「すくすくのクリスマス会」を12月21日に吉川図書館で開催する。

生涯学習課からも報告があったが、「神さま、わたしの鉄道をまもって。～三木の紅龍伝説～」のDVD上映会を図書館でも実施する。1月9日に吉川図書館、1月11日に中央図書館、1月30日に青山公民館で実施する。「栗生線の未来を考える三木市民の会」から各図書館に寄贈いただいたDVDを活用した上映会である。多くの方にご覧いただき、栗生線の活性化に繋がればと考えている。

「えいごのおはなし会」を1月17日に吉川図書館で開催する。定例で実施する事業の予定については、記載のとおりである。

事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

歴史資料館の企画展「別所町の遺跡」を9月26日から12月6日まで開催し、来館者は2,601人であった。

美術館の企画展「劉素真墨彩画展」を11月20日から12月6日まで開催し、来館者は848人であった。

今後の予定として、旧吉川町出身の書道家上田桑鳩氏らにより昭和14年に結成された書道団体である飛雲会から、上田桑鳩作品21点の寄贈申し出があり、12月24日に教育センターで寄贈式を行う。昨年の飛雲会創立80周年記念時に特別展示として展示されていたものを、今回本市に寄贈いただくことになった。寄贈品の内訳は、書軸が18点、絵軸が2点、書額が1点で、寄贈いただいた後には、すでに本市が所蔵している上田桑鳩氏の作品と合わせて、多くの市民の皆様にご覧いただけるような企画展を検討していきたいと考えている。

三木歴史資料館での企画展「三木町の地子免許特権と義民の『記憶』」を1月16日から3月21日まで開催する。夏の義民祭、冬

の義民祭として、義民の法要が市内で年間2回営まれているが、義民の伝承にまつわる歴史について紹介する企画展として開催する。

(6) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

第4回同和教育伝承講座を記載の内容で実施した。

第9回定例校園長会を12月2日に開催した。冬季休業を迎えるに当たっての生徒指導について、ネット依存、生活リズムを大切にすること、新型コロナウイルス感染症対策等について、特に重点的な指導を依頼した。

令和3年度の長期休業日における授業日設定について、学習指導要領に沿った学習時間の確保に向け、7月21日と1月6日を授業日として設定することについて説明した。

市立学校園造形作品展については、例年メッセ三木において作品を集め、多くの方に来場いただいて開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、作品の写真データを集め、2月13日から21日までの間、ホームページ上でのオンライン開催という形で実施する旨説明を行った。

修学旅行については、吉川中学校、緑が丘小学校及び吉川4小学校(合同)が記載の日程で実施した。なお、志染中学校が京都方面に修学旅行を予定していたが、新型コロナウイルス第2波の影響が京都においても出ているという情報が入り、PTAと協議の上、やむなく中止した。旅行中止によるキャンセル料は発生していない旨報告を受けている。

(西本教育長) オンラインによる学校の造形展は、どこのホームページに掲載されるのか。

(橋本教育センター所長) ホームページ「三木の教育」のトップページからオンライン開催のページにリンクする予定である。

(大北委員) 造形展は、絵や美術が得意な児童生徒にとって晴れの舞台であるため、オンラインという方法で開催されることになって良かったと思う。

(西本教育長) 多くの方が閲覧できるよう、十分なPRをお願いします。

(7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

LEGO We Do 2.0の活用について、指導主事を派遣し、研修を実施した。

不登校対策適応教室事業について、若干ではあるが、通級生が増加傾向にある。10月と比較して11月は女子が1人増え、合計12人となっている。12月4日に三木総合防災公園で実施したグラウンドゴルフの体験活動に8人が参加した。同じ会場でプレーされていた高齢者の方と交流する機会もあった。

各種相談においては、発達障害や学習に関する相談が依然として多い状況である。

今後の予定について、発達教育相談を12月25日に行う。不登校対策適応教室事業については、各学校を訪問し、通級生の情報交換を行う予定である。

青少年センターの実施した事業について、11月24日と12月17日にネット見守り隊報告会を開催し、いずれも気になる事案や危険な事案は見当たらなかった。

今後の予定について、年末年始の特別補導並びに戎神社例祭特別補導、成人式の特別補導など、年末年始には、補導関係を重点的に取り組む予定である。

(8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

実施した事業について、吉川小学校区、志染・緑が丘中学校区、星陽・三木中学校区において統合準備委員会を記載の日程で開催した。吉川小学校区では、通学バスのルールとして、家からバス停に至る通学経路については、保護者の責任となることや、原則、自家用車で保護者が学校まで送迎してはいけないといったことなどが、話し合いにより決定した。

志染・緑が丘中学校区では、こちらも通学方法についての話し合いが行われた。5kmの特例基準に基づき、自転車通学かバス通学かが決まるが、最初の3年間は希望者全員のバス通学を可能とし、区域に関わらず、どちらの通学方法でも選択可能とすることを決定

した。

星陽・三木中学校区では、一部の方から「路線バスで通えないか。」という要望があったが、学校生活を考慮すると、路線バスの便数が少ないため、市のスクールバスで通学する方向性が示された。また、5 kmの特例基準により、星陽中学校の生徒は全員バスで三木中学校へ通学するという方向性が示された。

また、東吉川小学校区において、12月1日に保護者との意見交換会を実施した。地域の代表である区長から、あらかじめ聴取していた意見等の内容をお伝えした上で、教育委員会の方向性についてお示しした。

今後の予定として、12月22日に東吉川小学校区において、保護者の方だけではなく、地域住民も対象とした意見交換会を開催する。地域に広く呼び掛け、多くの方に参加いただき、教育委員会の方向性について説明させていただく予定である。

(9) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業について、冬休みアフタースクールの入所児童募集を行い、2人の申込があった。通年利用については、冬休みも継続する。

特定教育・保育施設第三者評価について、9月からそれぞれの園・所に赴き、保育の状況や施設運営の状況について、評価委員に評価をいただいている。12月15日のいずみ認定こども園の評価が終わり、来月に実施する別所認定こども園の評価をもって今年度の評価は終了する。

現在、よかわ認定こども園の運営を令和4年度から民間に移行していくための事務を進めている。12月8日に、運営事業者を募集するためのプロポーザル説明会を開催した。また、12月14日に事業者を対象としたよかわ認定こども園の現地見学会を開催した。

特定教育・保育施設の実地監査について、今年度は12月14日から6施設において実施する。12月14日には、羽場認定こども園の監査を実施した、12月15日に実施予定であった神和認定こども園の実地監査については、新型コロナウイルス感染症対策のため、延期させていただいた。再度、日程調整を行い、1月下旬又は2月上旬に実施したいと考えている。

今後の予定について、よかわ認定こども園運営事業者選定のためのプロポーザルの申込受付を12月21日から1月20日まで行う。
特定教育・保育施設の実地監査について、記載の日程で実施する。

日程第9 その他 なし

日程第10 次回の定例会の開催について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和3年1月20日午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 協議事項16 市立東吉川小学校の統合年度について

日程第7 協議事項17 令和3年度の予算編成に係る教育予算について

協議事項16及び協議事項17は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和2年12月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年12月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員